

青森県の初代民選知事・津島文治

—“井戸堀政治家”の歩み 第2章—

藤 本 一 美



津島文治（1898年1月20日～1973年5月6日）

〈総目次〉

序文

第1章 津島文治の政治経歴

〈目次〉

1. はじめに
2. 初期の経歴
 - (1) 家系と学歴
 - (2) 金木町長・県会議員
 - (3) 衆議院議員当選辞退
3. 青森県知事
 - (1) 知事一期目
 - (2) 知事二期目
 - (3) 知事三期目
4. 衆議院議員および参議院議員
 - (1) 衆議院議員時代

(2) 参議院議員時代

5. おわりに—「政治家」津島の評価

〈注〉

(以上『専修大学社会科学年報』第50号〔2016年3月〕)

第2章 選挙運動

〈目次〉

1. はじめに

2. 県会議員選と衆議院選

(1) 1927年9月の県議選

(2) 1935年9月の県議選

(3) 1937年4月の衆議院総選挙

(4) 1946年4月の衆議院総選挙

3. 知事選挙

(1) 1947年4月の知事選

(2) 1950年9月の知事選

(3) 1954年11月の知事選

4. 衆議院総選挙

(1) 1958年5月の衆議院総選挙

(2) 1960年11月の衆議院総選挙

(3) 1963年11月の衆議院総選挙

5. 参議院通常選挙

(1) 1965年7月の参議院通常選挙

(2) 1971年6月の参議院通常選挙

6. おわりに

〈注〉

(以上、『専修法学論集』第133号〔今号〕)

第3章 “津軽選挙”

〈目次〉

1. はじめに

2. 金木町長選挙—開票不正事件

3. 鱈ヶ沢町選挙—二人町長事件

4. 中里町長選挙—投票所乱入事件

5. おわりに

〈注〉

(以上、『臨床政治研究』第8号)

第4章 選挙（政見）公約

〈目次〉

1. はじめに
 2. 町長・県会議員選
 3. 衆議院議員選
 4. 県知事選
 - (1) 1947年の知事選
 - (2) 1950年の知事選
 - (3) 1954年の知事選
 5. 衆議院総選挙
 - (1) 1958年の衆議院選
 - (2) 1960年の衆議院選
 - (3) 1963年の衆議院選
 6. 参議院通常選挙
 - (1) 1965年の参議院選
 - (2) 1971年の参議院選
 7. おわりに
- 〈注〉

第5章 「行政最高責任者」：津島文治

〈目次〉

1. はじめに
 2. 金木町長
 3. 青森県知事
 - (1) 一期目
 - (2) 二期目
 - (3) 三期目
 4. おわりに
- 〈注〉

第6章 津島県政下の事業

〈目次〉

1. はじめに
2. 成功事例
 - (1) 財政再建と機構改革
 - (2) 県西電源開発
 - (3) 目屋ダム

- (4) 県立中央病院と県立図書館
- 3. 失敗事例
 - (1) 企画室構想
 - (2) 青森県営競馬
 - (3) 空券事件
 - (4) リンゴ振興会社
- 4. おわりに
〈注〉

第7章 国会議員：津島文治

〈目次〉

- 1. はじめに
- 2. 衆議院議員
- 3. 参議院議員
- 4. おわりに
〈注〉

補論1 「文人」：津島文治

〈目次〉

- 1. はじめに
- 2. 戯曲：「奪い合い」
- 3. 短編：「めし」
- 4. 評論：「肉親が楽しめなかった弟の小説」
- 5. おわりに
〈注〉

補論2 津島文治・修治・康一

〈目次〉

- 1. はじめに
- 2. 津島文治と弟・修治（太宰治）
- 3. 津島文治と長男・康一
- 4. おわりに
〈注〉

結語

*主要参考文献・文献解題

序文



〈岩木山〉



〈岩木川〉

現在私が住んでいる千葉県にいる時もそうであるように、故郷の青森県に帰った際も毎朝、散歩をするように努めている。それは、何よりも健康のためである。私が生を受けた青森県は「津軽地方」⁽¹⁾の中心地・五所川原市には、清流・岩木川が流れている。その付近を1時間半程かけて、ゆっくりと歩く。行きかう人とは、必ず挨拶を交わすようにしている。

散歩する場所は川の土手道で、上流へと向かう。その右方向に、津軽を代表する明峰・岩木山を眺めることができる。岩木山は、毎日、表情を変えてくれる。それは、天候のなせるわざで、その日の天候や雲の流れにより、山の姿が様々に変化する。また、季節によっても形が違って見える。冬に雪をかぶった岩木山が最も美しいが、春の霧の中に浮かぶ姿も絶景だ。津軽の人々は、岩木山を眺めることで、時の移り変わりを意識するのである。

近年、週に1回の割合で資料収集のため、弘前市立図書館に赴いている。JRの五能線を利用する。五所川原駅から弘前駅まで約1時間弱の道のりで、車窓から、岩木山を眺めるのが楽しみである。列車が進行するにつれて、山の姿が変化していく。やや険しい様相から、次第に穏やかな姿に入れ変わる。それは、眺める位置によるものであって、弘前駅に到着する頃には、眼前に岩木山の優雅な山容が立ちはだかっている。

ここで何を言いたいのかというと、岩木山それ自体は、遠い昔から場所を変えることなく、悠然と構えているのに対して、それを眺める者は、季節や場所により、山の姿が全く違ったように見えることである。

「政治家」⁽²⁾の生き様を分析する場合も、ほぼ同じことがいえるのではないかと、考えている。つまり、政治家その人は厳然と存在しているものの、私たちが政治家を見る時と立位置によって、まるで違った人物のように見えることがある。もとより、人間の生き方は、一直線ではないし、良い時もあれば悪い時もあるので、違って見えるのが当然なのかも知れない。要は、その政治家のどの部分を、如何なる角度から眺めるかによって、評価

も大きく異なってくるのではないのか、と思われる。

本稿で取り上げる津島文治は町長、県議、衆議院議員を経て、青森県における戦後最初の「民選知事」に就任。しかも、知事を辞めた後に、また衆議院および参議院議員を務めあげた、戦後の青森県を代表する政治家の一人である。周知のように、津島文治は、著名な作家・太宰治（津島修治）の兄であり、“無頼の弟”を常に側面から援助し面倒を見てきた人である。太宰ほどには全国的には知られていないものの、多くの公職を歴任した、ひとかどの政治家である。私のような年齢で、青森県、とくに津軽地方において津島文治の存在を知らない者はいない。津島は「選挙が飯より好きだ」と吐露していることからわかるように、“選挙のプロ”を自任したと、政治関係者の間で伝えられている。

津島文治は、金木町の大地主の息子として生まれた。後述するように、この金木町を含めた津軽地方は極めて政争の激しい土地柄であって、選挙の際に、法律や選挙制度を全く無視する不正な手段を駆使することを通じて、権力の座を手にする。そのため、全国的に悪名轟きわたり、それは、一般に“津軽選挙”と揶揄されている。

だから、津島文治を津軽選挙の「原型（プロトタイプ）」だとする向きもある。ただ、その真意のほどは、よく調べてみないとわからない。それが本稿を執筆する動機の一つでもある。政治家としての津島文治を論じるに当たり、津軽という“政治風土”にも留意しながら、その生き様に迫ってみたい。そして、できれば、政治家とはどのようにあるべきかを考える際の参考書にしたい。ただ、その試みが成功するかどうかはわからない。最終的には、読者の判断に委ねざるを得ない。

津島文治は、常々「井戸堀政治家」だといわれてきたし、本人も「井戸堀」を自任していた。確かに、金木町の生家である“斜陽館”は戦後まもなく人手に渡ったし、多くの田畑は農地改革で失った。津島は知事や衆参両院議員の時代も普通の家に住み、政治によって蓄財に励むことには全く

縁がなく、井戸堀政治家で通した。また、公私混同を避けた津島の生活信条は、彼が“清廉一徹”な政治家だといわれる所以でもある。

ここでいう「井戸堀政治家」とは何かというと、それは、私財をなげうっても政治に頑張った（国民・国家に尽力した）ため、家・屋敷が井戸と堀しか残らなかった、という政治家を喩えた言葉である。一般に、政治参加が「財産と教養」のある名望家層に限られている社会では、政治は名誉職と考えられ、政治によって生計を立てることは賤しむべきことであり、時としては腐敗の源と考えられていた。国政に奔走して家産を失い、残るは井戸と堀ばかりという政治家像は、今でもいくらかの敬意をこめて回想される。

本稿では、五つの視点から政治家・津島文治への接近を図っている。第一に、「政治経歴」、第二に「選挙運動」、第三に「選挙（政見）公約」、そして第四に「業績評価」から分析を試みている。その理由は、政治家の歩みを検討する場合、まず何よりもその人物の一生を知り、また政治家である以上、どのような選挙運動を展開して当選できたのかを探り、さらに有権者に如何なる政治理念を訴えたのか問い、その政治家がどのような業績を残したのかを検討する必要がある、と考えるからである。本稿では、以上の視点からの分析を通して、行政の最高責任者、つまり町長・知事としての津島文治をとらえ、次いで衆参の国会議員としての彼の活動にも言及する。そして最後に、文人・津島文治、さらに津島文治と弟修治（太宰治）、および息子康一との関係にもふれ、「井戸堀政治家」の歩みをたどることにする。

本稿の内容については、今後、読者諸氏の厳しい批判を仰ぎながら、参考資料として利用できるよう、より正確な内容に手直しをしていきたい。

〈注〉

- (1) 津軽地方とは、現在の青森県西部を指している地域的呼称であり、江戸時代

に津軽氏が支配した領域（弘前藩・黒石藩の領域）および津軽郡の領域にほぼ相当する。

- (2) 政治家とは、政治的活動に従事する人間、つまり、職業として政治に携わる人のことである。その場合、政治家は“ポリティシャン (politician)”と“ステーツマン (statesman)”とに分けられる。イタリアの政治学者 ガエターノ・モスカによれば、前者は「統治システムにおける最高の地位に達するのに必要な能力をもち、それを維持する仕方を心得ている人物」であり、一方、後者は「その知識の広さと洞察力の深さによって、自分が生きている社会の欲求をはっきりと正確に感じ取り、できるだけ衝撃や苦痛を避けて、社会の到達すべき目標に導く最善の手段を発見する方法を知っている人」と定義し、区別している（ガエターノ・モスカ・志水速雄訳『現代思想 第9巻、支配する階級』〔ダイヤモンド社、1973年〕、471～472頁）。

なお、政治の概念は、明確に定まっていない。“政治”とは、「社会に対する価値の権威的配分（デイビッド・イーストン）」というが、具体的には「社会で対立する利害を調整し、人々の集合体における取り決め、決定を行うこと」であり、一言でいえば、まつりごとを、力であれ威信によってであれ、最終的に支配することである。

第2章 選挙運動



〈金木の斜陽館〉



津島雄二・衆議院議員（1930年1月24日～）



津島恭一・衆議院議員（1954年2月24日～）



津島 淳・衆議院議員（1966年10月18日～）

1. はじめに

津島文治が生まれ育った青森県北津軽郡の金木町（現・五所川原市）は、“津軽選挙”と揶揄される不正な手段で権力の座を手に入れようとした町

長選挙で全国的に知られている。ここでいう津軽選挙とは、既存の法律や選挙制度を全く無視した無法なやり方でもって選挙で勝利を手にするもので、その過程において、酒やカネも飛び交うのである⁽¹⁾。

津島文治は、そのような政治的環境を形成した一人であるともいわれている。だから、識者によっては、津島が出馬した初期の選挙こそ、青森県の“金権選挙”の走りであって、津島は津軽選挙の「原型（プロトタイプ）」にほかならない、と断言する向きもある⁽²⁾。

津島文治は生涯、実に多くの選挙に出馬して、勝利を手にしてきた。選挙には、都合13回出馬している。すなわち、町長選1回、県議選2回、知事選3回、衆議院選5回、および参議院選2回を戦い抜き、落選したのは、衆議院選の1回のみで、その他の選挙では、12回も勝利をしている。勝率は何と92.3%を誇り、選挙上手で「選挙のプロ」を自任し、津島は「選挙が飯より好きだ」と吐露している⁽³⁾。

津島文治が初めて選挙で勝利したのは、1925年10月10日の金木町長選に出馬した時で、弱冠27歳の時であった。ただ、この時は、有権者が直接町長を選んだのではなく、町議会で議員の推薦で選出された。まず、町民が町会議員を選び、その議員が町長を選出するという、いわば「間接選挙」であった⁽⁴⁾。

町会議員の過半数を制すれば、町長に当選できたわけである。金木町の大地主の俸で、カネに不自由しておらず、しかも小作人を290戸も抱えていた津島文治にとって、選挙の運動は必要でなかった。というのも、小作人を含めた身内でもって支持者を固め、父源右衛門以来の側近たちが全てを手配してくれたからである⁽⁵⁾。

その後、津島文治は1927年9月25日の県議選に政友会公認で出馬して3,411票を獲得、北津軽郡区では、最高点で当選した。時に津島は29歳。次の1931年の県議選には出馬しなかったものの、1935年9月25日に行われた県議選では再び出馬、3,371票を得てまたもや最高点で再選している⁽⁶⁾。

津島は2年後の1937年4月30日、今度は衆議院総選挙に青森第2区から政友会公認で出馬、1万1,083票を獲得し、第二位で当選した。だが、この時には、津島派の大がかりな買収＝「三武小便事件」が発覚、その責任をとって、9日間で衆議院議員を辞任している⁽⁷⁾。

1946年4月10日、戦後初めての衆議院総選挙が実施された。選挙制度は変わり、全県1区、定数7名で連記制であった。津島文治は進歩党の公認を得て、これに出馬して3万2,751票を獲得、第六位で滑り込んだ。津島は48歳になっていた。だが津島は翌年、衆議院議員の座を捨て、1947年4月25日に行われた「民選」知事選に民主党公認で挑戦、17万7,818票を獲得して次点の小笠原八十美に2万4,697票の差をつけ、知事の座を手にした。津島49歳の時である。留意すべきは、この知事選こそが青森県における“金権選挙”の端緒で、多くのカネが動いた、といわれているのである⁽⁸⁾。

津島文治は1950年10月の知事選で再選、次いで、1954年11月の知事選でも三選された。だが、2年後の1956年6月1日、知事職を辞退する。そこで、津島は衆議院議員への鞍替えを図り、1958年5月22日の総選挙では無所属で、青森第1区から出馬、4万2,648票を得て最下位の四位で当選を果たし、次の1960年の総選挙では、自民党公認で出馬して再選された。しかし、1963年の総選挙では、4万8,910票を獲得したものの、社会党の淡谷悠蔵に2,319票の僅差で敗退し、初めて落選の恥辱を味わった。

ここで、津島文治は再び鞍替えをする。今度は1965年7月4日の参議院通常選挙に、自民党公認で青森地方区から出馬して当選、津島は67歳に達していた。1971年の参議院通常選挙でも再選されたが、1973年5月6日、任期途中で死去した。享年75、こうして政治家・津島文治の人生も終わりを告げた。

第2章では、津島文治が約40年にわたり闘ってきた各種の選挙運動を取り上げる。津島はいかにして選挙戦を制したのか、また、実際に選挙資金

がばらまかれたのか。それが、本章の基本的課題である。論述は県議会選、知事選、衆議院総選挙、および参議院通常選挙の順で分析していく。ただ、津島は戦前にすでに、衆議院総選挙に出馬しているし、また戦後も知事になる前に衆議院議員に当選しているので、その箇所のみは、年代順に論じている。

2. 県会議員選と衆議院選

(1) 1927年9月の県議選

津島文治の曾祖父・津島惣助は北津軽郡会議員を務め、また父の津島源右衛門も、県会議員、衆議院議員、および貴族院議員を経験したことから明らかなように、津島家は代々「政治家一家」であった。津軽地方を代表する大地主の源右衛門は、県会議員と衆議院議員に当選していた。だから、文治にとって、選挙に出馬するに当たっては選挙基盤が用意されていたようなもので、知名度、選挙基盤、および資金は完全に調っていたことになる。

既述のように、津島文治は、1927年9月25日の県会議員選挙に政友会公認で北津軽郡から出馬し、3,441票を獲得してトップ当選を果たした。投票総数は1万3,991票で、津島はその24%を占めた。また出生地の金木町では、986票中737票=74.5%を手にするなど、北津軽地方においては圧勝であった⁽⁹⁾。

津島文治は出馬に際して、「皆さんがやれというなら出てみましょう」と、平然と落ち着きはらって述べた。県議選への出馬は、町長選の時と同様に、父源右衛門以来の取り巻きたちが、おぜん立てをして担いだした。県議選は“普通選挙”による初めての選挙となり、そのため有権者が二倍に膨れ上がった。だが、津島家の小作人290戸をしっかりと固めておきさえすれば、有力な基礎票となり、加えて地主、銀行役員として津島家の

“カネ”の力がものをいった。

実際、この選挙で、津島派は「村の反対派にカネを配って津島のために点数（票）をとった」し、また「選挙で配って歩く50銭貨が大量に必要なになった。……青森の銀行でかき集め、かますに詰めて、暮夜ひそかに金木に運ばせた」、という⁽¹⁰⁾。このように、津島派が展開した選挙運動は、“金権選挙”そのものであった。

選挙戦では、「津島氏は依然として優勢を持続し24日は五所川原へ乗り込んで政見発表をなす」との新聞報道が見られ、多くの“カネ”をばらまいて選挙運動を展開、優位な傾向がそのまま選挙結果に反映された⁽¹¹⁾。晴れて県議に当選した津島は、次のように語っている。

「選挙の世界に経験の浅い自分が最高点で当選するを得たというのは全く後援諸氏の熱烈な努力に依るものである。又五所川原農学校同窓有志の後援もあって力があり、第三者から見て予想以上に私の人気があった処は此の同窓有志の力の現れである。先輩の指導によって大いに努力し有権者諸氏の期待に背かぬ決心である」⁽¹²⁾。

事実、この選挙では、文治自身が述べているように、母校の五所川原農学校は学校ぐるみで津島を応援したし、また菊池幸次郎校長が一生懸命動き、卒業生の名簿をもとに推薦状をだした。だから、選挙運動のための“カネ”はそれ程必要なかった。『東奥日報』紙には、五所川原農学校の同窓生代表者である、佐々木辰之介の推薦広告が掲載されている。いわく、「普選冒頭の改選に当たり我が同窓の紳士『津島文治氏』を県政議場に送るを誇りとして極力その当選を期す」⁽¹³⁾。

その『東奥日報』紙は、「北郡の戦跡を顧みて」と題して、津島派の選挙戦を次のように振り返っている。

「津島氏は郡南方面では第三者が予想したよりも入票が多くこれは農学校同窓有志の支援の結果らしく、小阿羅、梅沢はこの例である。板柳も好成績、この60点は平山為之が極力を挙げて入ったもので、嘉瀬で予想より落ちているのは、長尾、成田同志の食い込んだ結果だ。金木は居所だけに大部分を占めたが、喜良市、武田、中里、内灘等は主要地盤であったけれども予想より少し落ちた」⁽¹⁴⁾。

選挙戦では「津島は地主出身であるが、その勢力と古くからの名声を基盤とする若さで売り出し、新しい政治感覚で裏打ちされているようにみえた。佐々木（嘉太郎）をはじめ大地主と細農との協調のうえに乗って」県会議員に当選を果たしたのである⁽¹⁵⁾。こうして、津島文治は県政史上、最年少の数え年30歳（満29歳）で県議の座を手に入れた。

（2）1935年9月の県議選

その後、津島文治は1931年9月の県議選では、政友会幹部の意向にへそを曲げ、出馬しなかった。ただ、その背後には、弟修治（太宰治）の「鎌倉心中事件」の批判に対する配慮があった。4年後、1935年9月の県議選では、政友会公認で北津軽郡から出馬、再選されている。獲得した票の総数は3,371票、今回も最高点での当選で、前回の県議選と同様に金木町を中心とする北津軽地方が大きな集票基盤となった⁽¹⁶⁾。

晴れて二期目の当選を手にした津島文治は、“肅正選挙”による新しい方針を考慮にいられたとして、次のように、当選の喜びを語っている。

「最初から最後まで言論戦で通し、広く地方民に接して戦いに臨み得たことはやっぱり肅正選挙のおかげであると思いました。時代が進展して居たことはこの選挙が如実に物語っております。外崎千代吉君が言論をもって最後まで戦い当選し得たことはやっぱり民衆との親しみからではないのかと思えます。今後は今の様な心持ちで進んでいく決心です」⁽¹⁷⁾。

津島は当時流行りの“肅正選挙”を訴えた一方で、津島派による買収事件が金木町周辺で暴露され、事件は拡大しつつあるとの報道が見られる。実際、『東奥日報』紙は次のように、津島派の選挙違反（＝買収）の行方を報道している。

「県議員選挙違反者摘発に大活動していた金木署では数日前から津島文治氏派の買収事件を探知し電話で県刑事課と打ち合わせて慎重なる内偵を進めていたが、9日に至り動かすべからざる手掛かりを得たので1日早朝津島派選挙委員、金木町旅人宿中村勇次郎氏（49歳）を買収の容疑で自宅から金木署に引置秘密に取り調べを開始したが事件は相当拡大性を帯びているため刑事課では10日朝弘前署から刑事を金木署に出張せしめた」⁽¹⁸⁾。

当時の新聞報道によれば、県議選の段階においても、すでに津島派によるかなり大がかりな買収で選挙違反者が拡大したことを伝えている。いわば、「金権選挙」がまかり通っていたわけである。

（3）1937年4月の衆議院総選挙

津島文治は県議に再選されてから2年後の1937年4月30日、今度は衆議院総選挙に政友会の公認で、青森第2区からうって出た。選挙の結果、津島は1万1,183票を獲得、第二位で当選した。

見事、衆議院議員に当選した文治は、報道記者に次のように語っている。

「兎にかく開票の結果を見る時に我が北郡の圧倒的な同情点には何と云っても感激に堪えない。私の想像点よりも実に一千点も多くとったと云うことは、結果から見て地元有権者の同情に他ならないと確信して感激せざるを得ない。又多方面に於いては南郡の如く演説会を開かなかつたにも拘わらず、郡下の各町村からの得点のあったことも見逃すことはできないことで将来を思う時に於いて余の心を強くするものである。私自身の考えでは、新米候補には不利な立場

に置かれたのだが、当選したのは全て各位の御同情の賜である。此の上は粉骨粉砕県民の為に努力する積もりである」⁽¹⁹⁾。

津島文治にとって、今回の衆議院総選挙でも北津軽郡の金木町周辺が主たる地盤であったことが理解できる。実際、金木町では、総投票数1,049票中896票を獲得し85.85%を占めた⁽²⁰⁾。

図表1は、総選挙での津島候補の北津軽郡における地域別投票数を示したものである。文治は主要地盤である北津軽郡の金木（896票）のほかに、近接する嘉瀬（547票＝69.32%）、武田（481票＝65.17%）、長澤（385票＝75.04%）、および沿川（416票＝88.36%）などで、大きな票を稼いでいる。北津軽郡では、総数1万4,822票中7,698＝51.93%を獲得した。金木周辺には、津島家の小作人達が多数散在しており、それが大きな得票につながった。

〈図表1〉 北津軽郡における津島文治の地域別投票数

地区	総数	得票数	割合(%)
栄	432	237	54.86
五所川原	1,546	469	30.33
喜良市	441	274	62.13
松尾	612	300	49.01
三好	451	256	56.76
梅沢	619	388	62.68
飯詰	463	227	49.02
七和	608	357	58.71
長澤	513	385	75.04
嘉瀬	789	547	69.32
沿川	499	416	83.36
金木	1,046	898	85.85
中川	485	239	49.27

地区	総数	得票数	割合(%)
板柳	1,141	221	19.36
六郷	534	236	44.19
武田	738	481	65.17
鶴田	1,056	347	32.85
中里	737	425	57.66
小阿彌	628	247	39.33
内潟	692	261	37.71
脇元	172	104	60.46
相内	247	170	68.82
小泊	355	211	59.43
(北郡計)	14,822	7,698	51.93
第2区合計	65,525	11,181	17.06

出典：『東奥日報』1937年5月2日。

津島文治が衆議院総選挙へ出馬するに当たり、津島派は文治の曾祖父惣助の出身である嘉瀬の山中家に、(選挙)運動員たちを泊めて飲み食いさせ、字の書けない人たちを集めて、津島文治の名前を書かせる練習をした、という⁽²¹⁾。衆議院総選挙で勝利したとはいえ、文治は5月4日、選挙違反の容疑で五所川原署に引致され監房に入れられるはめになる。

選挙違反摘発のきっかけは、有名な「三武小使事件」であり、多額の選挙資金の実態が明るみにされた。捜査が進むにつれて津島派の町村長だけでなく、津島家からも弟の英治をはじめ、帳場の市三郎、および選挙事務長の傍島正守らが引致された。取り調べを受けた文治は、5月8日、衆議院議員当選不承諾届と県議辞任届を提出し、衆議院議員の身分を捨てた。国政への夢を絶たれた文治は、罰金2千円、1年間公民権を停止され、雌伏の時代に入った⁽²²⁾。だが、幸運なことに、この時期に全ての公職から退いていたため、文治は戦後、「公職追放」の対象となることを免れている。人間、何が幸いするかわからない事例の一つである。

津島文治は、衆議院議員を辞退した心境を、次のように語っている。

- 1, 肅正選挙運動がさかに行われている真っ際に於いて、しかも自分もまたその委員の一人でありながら、自分自身その肅選を裏切る様なことを惹き起こしたことは全く申し訳ない。これだけでも当然辞退すべきである。
- 2, 若し犯罪事実の有無は第二として大審院まで頑張っただけの間1ヶ年位代議士ということで議事堂に出ても、とても国政のために努力することは出来ない。幾多の自分の有力な同志を傷つけて、どうして安泰にやってゆけることができるのか。傷ついた同志の身の上を思へば、とても代議士等をやってゆけるものでない。
- 3, 自分はまだ若い。これからだ。私は此処でもう10年間自重して出直したいと思う。これは私の信念である。何も今度の様にひっかかったから駄目だというのではない。これは前からの私の信念だ⁽²³⁾。

政治家としては実に立派な心掛けであり、感心する。“肅正選挙”を推進する立場にあった津島にとって、大掛かりな金銭に絡むような選挙違反は耐えられなかったのであろう。この時期の津島には、一面で「リベラスト」として清廉潔白な政治姿勢が見てとれる。なお、ここでいう“肅正選挙”とは、1920年代から1930年代にかけて、普通選挙法制定後に「公正明大な選挙の実施を目指して行われた選挙浄化運動」のことである。

(4) 1946年4月の衆院総選挙

第二次世界大戦が終了した翌年の1946年4月10日、衆議院総選挙が実施された。今回、選挙法が改正され、1県1区定数7名で連記制となった。津島文治は保守的な「日本進歩党」に入党し、その支部長となっていた。文治はそれをバックに総選挙に出馬、3万2,768票を獲得し第六位で滑り込み、父の源右衛門に続いて、衆議院議員の座を手にした。文治48歳の時である⁽²⁴⁾。

衆議院総選挙で、何と津島は3万2,768票という大量の票を手に入れている。内訳は金木町を含んだ大栗田の北津軽郡で、1万4,796票をかき集め全体の45.14%を、また西郡では6,678票を集め、全体の20.37%を占めている。主要基盤である北郡および西郡の両方で、2万1,474票=65.53%に達した。それは、文字通り“津軽地方”を代表する集票であった。図表2は、津島の地域別獲得票数を示したものである。

戦前の1937年に続いて九年後、戦後の1946年の春4月、再び衆議院議員に当選した津島は、記者会見で次のように喜びを示し、“新進気鋭”の政治家として意気込みを語っている。

最初に、「九ヶ年も浪人して集票だけは一人まえとっているが、さて実際の選挙結果を見ると、随分と見込み違いや手落ちが出てくる。新聞では、相当景気の良いように書いていたが、私自身としてはどうも不安や危機感があった。やはりこのような苦戦の知らせであったのであろう。だが

〈図表 2〉 1946年総選挙での津島の地域別得票数

地区	得票数	割合(%)
青森市	420	1.28
弘前市	2,348	7.16
八戸市	1,738	5.3
東郡	701	2.1
西郡	6,678	20.37
中郡	2,593	7.9
南郡	4,727	14.4
北郡	14,796	45.15
上北郡	51	1.55
下北郡	144	4.39
三戸郡	41	1.25
(合計)	32,768	100

出典：木村良一『検証：戦後青森県衆議院議員選挙』〔北方新社，1989年〕，28頁。

こうしてやっと六位で当選してみると却って楽々と高位で当選するよりも、しみじみ有り難い観念というか何かしら元氣も沸いてくるように感じられる」と概説。

その上で、「また今度当選された方々は兼ねてからよく知っておる人ばかりであるし、また県から苦米地（義三）さんと山崎（岩男）さんが出られたことは真に嬉しいことと思っている。これからは県のために党派の別なく手を握り合って進みたいものと思う。また国の仕事としてはまず第一に勉強したいのは現下の食糧問題である。食糧が解決しないうちはすべての生産も立ち上がりはしないし、また思想道德の混乱はないからである」と結んだ⁽²⁵⁾。

戦前の衆議院総選挙での議員辞退以来、苦節九年、ついに衆議院議員として国会の赤じゅうたんを踏むことになる文治の高揚ぶりが伝わってくる。

今回の衆議院総選挙の動向について、『東奥日報』紙は次のように伝えている。

「衆議院・総選挙の結果、本県では笹森、小笠原、夏堀、山崎、大沢、津島、および苫米地が当選者に決定した。進歩党3、自由党2と保守陣営が定員7名のうち5名を独占、旧来の地盤関係が牢固として抜くべからざる現実を物語っているからであり、中立笹森、社会党大沢の諸氏が善戦してこれに割り込んだ形である。今回の選挙は明らかに候補者乱立の痛みがあった。……中立候補者38名、10党に上ったことなども、こうした立候補者事情を示すものである」⁽²⁶⁾。

今回の衆議院総選挙では、津島派が選挙資金をばらまいたといった報道は見当たらない。敗戦直後で紙面が少なかったこともあるが、津島派にとっては、戦前の選挙違反事件のことが頭を横切っていたのかも知れない。津島文治は、用意周到な選挙運動を展開して勝利を手にしたのである。

3. 知事選挙

(1) 1947年4月の知事選

青森県における戦後民主政治の第一歩として注目された「民選」による知事選挙は、1947年4月5日に行われた。知事選挙には、津島文治を含めて4人が立候補、結果は、民主党県支部長の津島が栄冠を手にした⁽²⁷⁾。

津島文治は17万7,818票を獲得。小笠原八十美は15万3,126票、大沢は6万2,884票、そして白瀬は2,530票で、当選した津島と次点小笠原との差は、2万4,762票差にすぎず、かなりの接戦だった。勝敗のカギを握ったのは、東青地方である。この地域で強いといわれた大沢が1万2千票に留まり、小笠原も1万4千票、これに対して、津島はおよそ4万票を獲得し、それが当選の帰趨を左右した⁽²⁸⁾。

図表3は、知事選での郡市別得票数である。青森市、北郡、中郡、南郡、および西郡の、いわゆる「津軽地方」での大量得票が、津島の勝利を可能にしたことが理解できる。津島の勝因は、大票田である青森市の3万票の

〈図表3〉 知事選挙での郡市別得票数

	津島文治	小笠原八十美
青森市	20,515	3,717
弘前市	12,829	8,293
八戸市	4,480	19,677
東郡	19,862	11,016
西郡	23,788	3,470
中郡	18,552	4,193
南郡	30,086	9,356
北郡	29,203	4,060
上北郡	4,741	1,351
下北郡	5,644	17,268
三戸郡	8,118	32,735
(総計)	177,818	153,126

出典：木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社，1998年〕，15頁。

内2万余票の大量点を得たからである⁽²⁹⁾。

見事「民選」知事に当選した津島は、金木町の自宅において、栄冠の喜びと今後の抱負を次のように語っている。

「今度の選挙は小笠原氏を相手に政治生活の一切をかけた戦いでした。幸い県民多数の御支援を得当選の栄冠を得たことは真に感謝にたえません。今後は公僕として最善をつくし御期待に報いるように努めます。先ず当面の問題としては何と云っても食糧問題でこの解決には最善の努力を傾けたいと思っている」⁽³⁰⁾。

だが、政治学者の木村良一によれば、この知事選挙こそが、津島と小笠原との宿命の対決であり、また、県政界に流れる“津軽”と“南部”との地域的対立意識に油を注ぐ対決でもあった、という。津軽を代表する津島は作家太宰治の実兄で、県内切っの素封家出の紳士。一方、南部を代表

する小笠原は、南部畜産会のボスで、野人的政治家として立志伝中の人物であり、まさに性格的にも好対照であった。問題なのは、青森県における選挙の「金権的」体質が、この二人によってもたらされたといっても過言でないことだ⁽³¹⁾。

実際、津島は自分の財産である金木の家（斜陽館）を売ってまで選挙資金を用立てた一方、小笠原の方は中央からカネを集めてバラまいた。だから、カネのない候補者たちは言論戦で戦うしかなく、この二人の金権候補者の行動の結果が、有権者の間に、いわゆる“たかり意識”をつくりだしたのである⁽³²⁾。その意味で、津島文治（派）の展開した選挙運動は、悪しき習慣の根源であった。

この当時、津島派の選挙参謀であった平野善次郎（後に参議院議員・副知事）は、この辺の事情を次のように述回している。津島文治候補は告示前、青森市の佐々木旅館で、三和精一、県議会副議長の櫻田清芽、県議の中野吉太郎、および平野と参謀会議を開き情勢分析をした。しかし、「このままでは負けるという雰囲気であった。（そこで）平野は、三和にこっそりと軍資金数10万円を渡した」⁽³³⁾。この赤裸々な事実が示しているのは、津島派の選挙運動において、これ以上のかなりのカネが動いたと、推測されることである。津島派の“金権運動”が再び頭をもたげてきたのである。

（2）1950年9月の知事選

1950年9月25日、津島文治知事は、自由党議員総会で任期半年を残して辞意を表明、28日付けで県庁を去った。退陣の直接的な理由は、リング税廃止で県財政が圧迫され、自分の政策が思うように実行できなくなったからである⁽³⁴⁾。

津島文治は1947年5月、初代民選知事として当選、知事に就任以来、行政の科学性を掛け声に県に企画室を設置、また、県内農業の実態調査、電力事情の調査、水産、および地下資源開発に着手する一方、県費を投入し

て資本金1億5,000万円のリング振興会社を設置するなど、リング産業の改革を促進してきた。実際、津島県政の三ヵ年間は、大きな業績を上げたのは間違いない。しかし、津島知事はドル箱であるリング税の廃止により、県が赤字財政へと転落することとなり、その責任をとって退陣を余儀なくされた。ただその一方で、津島文治・知事の県政に同情が集まり、津島は再び知事選に挑戦する。

1950年11月10日に実施された知事選では、津島文治は無所属で出馬、社会党の米内山義一郎を26万9,570票対10万4,211票と、15万5千票の大差をつけて下した。津島は県民の大きな支持を背景に、再び県政を掌握することとなり、県民所得の増加、鉱産、および工業の振興を掲げ、第二期・津島県政を発足させた⁽³⁵⁾。

この間の経緯をくわしくたどると、津島知事の辞任決意は開催中の県議会の第9回臨時会で具体化し、9月28日付けで辞表提出、全会一致で承認され、第一期・津島県政の三ヵ年にピリオドが打たれることになった。後任の知事をめぐっては、各党が活発な動きを示した。自由党はあくまで津島の再出馬を促してやまず、10月9日、党議をもって決定、津島も再出馬を承諾した。一方、民主党は、すったもんだのあげく、10月15日、佐藤尚武参議院議長の提案で、参院議長公邸で開催された在京の県政界長老たち、すなわち、佐藤尚武、工藤鉄男、苫米地義三、笹森順造、夏堀源三郎の自由党と民主党のいわゆる「五長老会談」の場で、知事は超党的であるべしとの声明を発表、自由党の津島候補を応援することを決定した。それを受けて、津島は自由党を離れ、中立候補として出馬することになる。ただ、津島の今回の行動、つまり知事辞任後→不出馬→党のためやむなく立候補→中立と三転した経緯については、一部の県民の間から強い批判を受けた⁽³⁶⁾。

実際には、この選挙戦は政策らしい政策論争もなく、1ヵ月間にわたる選挙運動が終了、県民からは“戦車と竹やりの戦い”であるとか“米内山

ドンキホーテの玉砕戦”だと揶揄され、選挙戦は終始盛り上がりを欠いた。津島の勝利が確実視されこともあってか、選挙資金に関する新聞記事はほとんど見当たらない⁽³⁷⁾。なお、投票率の方は、前回の77.39%から14ポイント減の63.04%という低率に留まった⁽³⁸⁾。

知事に再選された津島文治は、記者に次のような喜びと抱負を語っている。

「**当選の感想**は = 米内山君の出身地上北郡が全部開くまでおちつかなかった。一番嬉しく思ったのは矢張り居住である北郡が全面的に私を支持してくれたことだ。

知事としての抱負を = これまで3年半は戦後の非常に物資の足りない時で、いわば台所仕事であった。これからは本来の仕事に力を入れるつもりだ。この手始めとして選挙中に最大公約として掲げた“県民所得の増大”というスローガンの実現をやりたい。そのためには、原始産業の振興だけでは物にならないので、鉱工業を盛んにしてこの面の不振をカバーしたいと考えている」⁽³⁹⁾。

記者会見の発言には、知事に再選された津島文治の意気込みが感じられる。しかし、津島県政2期目は財政難に遭遇、県政はしだいに縮小に向かわざるを得なくなる。

今回の知事選挙での郡市別投票数は、図表4の通りである。注目すべきは、津島が津軽地方のみならず、南部地方でも大きく票を伸ばしていることである。すでにこの段階で、知事退陣後、津島が第2区から衆議院総選挙に出馬する時の、足場は形成されていたのだ。

〈図表4〉 知事選での津島の都市別得票数

青森市	24,427
弘前市	16,252
八戸市	16,287
東郡	29,628
西郡	26,910
中郡	22,232
南郡	35,719
北郡	33,757
上北郡	19,143
下北郡	17,035
三戸郡	28,189
(合計)	269,570

出典：木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社，1998年〕，24頁。

(3) 1954年11月の知事選

1954年11月5日，戦後三回目の知事選が行われた。立候補者は，現知事で無所属（自由党系）の津島文治のほかに，山内亮（改進黨系），米内山義一郎（社会党），千葉伝蔵⁽⁴⁰⁾（自由党），および間山信一（諸派）の5名であった。知事選の結果は，津島が16万1,445票を，一方，山内が9万4,891票を獲得，津島は山内を約6万6千票離して当選，三度目の栄冠を手にした⁽⁴¹⁾。

津島は，事前の知事三選阻止の声を完全に振り切って当選を果たした。当初，優勢だといわれた山内と千葉は期待に反して票が伸びず，また，革新系の米内山が9万3,201票獲得，次点の山内（9万4,891票）と僅か1,690票の差で善戦するなど，青森県の革新勢力の基盤が大きく成長している，ことを示した⁽⁴²⁾。

津島は，これまで知事二期を通じて，県政の執行面で，進駐軍政部との折衝，戦災都市青森市の復興，食糧増産，リンゴ産業の振興，地方財政の

確立、民生の安定、および新教育制度の実施など問題が山積する中で失敗もあった。しかし、総じて言えば、津島は独自の政治的手腕を発揮して、青森県の発展に寄与してきた。それが、津島再選の原動力となった⁽⁴³⁾。

今回、津島は知事三期目の出馬を当然決意していたといわれる。何故なら、全ての面から見て自身の責任で解決すべき多くの懸案事項を抱えている、と考えていたからであろう。

知事選挙では、津島は最初から中立の立場をとっていたので、自由党は候補者として元青森市長の千葉伝蔵を擁立して対抗、その他に農協を主力とした山内亨、社会党公認の米内山義一郎、養成会の間山信一が出馬した。選挙の結果は、先に記したように、津島が山内を約6万8千票引き離して当選した。

知事選では、かつて政敵であった、小笠原八十美・前衆議院議員が津島を全面的に支援したことが特筆される。これで、長年いわれてきた“津軽”と“南部”との政治的なわだかまりが払しょくされる一因となったし、また、山崎岩男衆院議員が自由党の支部長を辞任してまで応援したことも津島陣営にとって幸いした。なお、投票率は平均すると63.3%で、男性71.04%、女性56.16%であった⁽⁴⁴⁾。

三選を果たした津島知事は、青森市大町の選挙事務所において、万歳の嵐の中で、次のように抱負を語った。

「県民の皆様のご支援を得て当選した以上はいろいろな公約を速やかに実行していきたいと念願している。三期当選したため緊張を欠いたりマンネリズムに陥ることなく緊張して清新な気持ちで創意工夫をこらして県民の皆様のご期待に添えたい。責任の重大さを痛感し、いっそうの努力を傾注する」⁽⁴⁵⁾。

『陸奥新報』紙は、選挙前の予想で津島知事が不利であると見られていたのに、津島が大量得票を獲得した理由を、次のように分析している。

- 1 津島三選の阻止のさけびがあまりに強く他候補によって叫ばれた他に（再議問題などで）自治庁の見解等が大きく扱われたことが逆にインテリ津島への支持を大きくしたことが挙げられる。
- 2 津島氏があくまでも“県民との約束”を理由に自由党入党を拒否して無所属で出馬したことが浮動していたインテリ層の票を集める結果となった。
- 3 津島氏には釈然としないが、それかと言って津島氏以外に信頼出来る人間がないという人物本位の票が集まったことも大きな原因として挙げ得る。
- 4 そして以上の諸要素が“現職”の強みによって固く裏打ちされていたと見て間違いないだろう⁽⁴⁶⁾。

今回の知事選における特色は，“津島打倒”の声にむしろ同情票が集まり，南部でも小笠原の支援で従来の憂いを一蹴，その結果，現職の強みを十分に発揮して当選を果たすことができた点であろう。確かに，知事選では，保守系が乱立する中で，候補者の調整が困難を極めた。しかし，その一方で，津島の三選により県政政争の芽をある程度摘みとることが可能となるだろうとも考えられ，その意味で今後，安定した県政運営が約束された面も少なくなかった⁽⁴⁷⁾。

図表5は，この知事選で，津島文治が獲得した票数を郡市別に示したものである。津島にとっては依然として，津軽地方は重要な大票田（＝ドル箱）であったことがわかる。

津島文治は知事選三度目の立候補について，次のように弁明している。「知事第一期は焼け跡整理の混乱期で地均し，第二期は建築材料を集めようと土台だけは形をつけた。本当に苦しむのはこれからですよ。目屋ダムの補償，集約酪農，2級国道問題……」。だから，やり掛けた仕事の跡始末の義務を果たすために，もう一期務めさせてくれというわけである。

この談話の中で，津島は「選挙は借金するのと同じことですヨ。現ナマを手に入れてみないうちはなんともいえない点でね。人生最初の金木町長

〈図表 5〉 知事選での津島文治の郡市別得票

青森市	15,424
弘前市	10,873
八戸市	3,004
黒石市	5,264
五所川原市	9,542
東津軽郡	11,150
西津軽郡	21,569
中津軽郡	15,984
南津軽郡	20,595
北津軽郡	23,424
上北郡	7,185
下北郡	11,914
三戸郡	5,527
(合計)	161,455

出典：木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社，1998年〕，29頁。

選挙は終始夢中で過ごしたが，二回目からは開票の始まるのが怖くて，おかげでホレこの通り」，とおどけて頭をビシヤリと叩いてみせている⁽⁴⁸⁾。

津島文治は選挙戦では，他の候補に肉薄されたとはいえ，現役の強みを発揮，“津軽の殿様”・津島の優位は動かず，圧倒的な強みを見せた。津島は知事選も三度目を迎えるころには，なにも選挙資金だけに頼らずとも，当選する余裕が出来たのであろう。だが，津島知事は2年後の1956年6月，任期途中で知事職を辞任，衆議院議員に鞍替えする。

4. 衆議院総選挙

(1) 1958年5月の衆議院総選挙

1958年4月25日，衆議院が解散，5月22日に総選挙が行われた。本県からは，第1区で自民党・三浦一雄（5万5,388票），自民党・夏堀源三郎

(5万3,021票)、社会党・淡谷悠蔵(4万9,497票)、および無所属・津島文治(4万2,648票)が当選した。一方、第2区では、自民党・三和精一(5万7,146票)、自民党・竹内俊吉(4万8,163票)、および社会党・島口重次郎(4万5,703票)が当選、社会党は従来に比べて1人増の二議席となった。この結果は、社会党としてやや満足のいく成果であったものの、自民党は公認候補者3人が落選、県連三役はその責任をとって辞任するはめに陥る⁽⁴⁹⁾。

これを詳しく見ていくと、初めて自民党および社会党両党の二大政党下での対決となった衆議院総選挙は、1958年5月22日に行われ、本県の場合、現役が優先された6人の前議員に対して、元議員4人を加えて、新人5人が挑戦した。その結果、第1区では、楠美省吾と木村文男の現役が落選するという番狂わせが生じた。前知事の津島文治は第1区から無所属で出馬して、かろうじて第四位と最下位で滑り込み当選した。新たな議席配分は、自民党4、社会党2、無所属1となった。投票率は、72.99%であった。津島は当選後、直ちに自民党に入党している⁽⁵⁰⁾。

総選挙を前に、自民党系の各候補者は公認問題をめぐって争い、とりわけ第2区の選挙基盤を捨てて第1区に転身した元知事の津島文治と県議会副議長の白鳥大八との争いは最後まで決着がつかなかった。結局、自民党は第1区で4人の定員のうち3人しか公認せず、そのため、津島と白鳥の方は無所属で選挙に挑まざるを得なかった⁽⁵¹⁾。津島は、極めて不利な環境のなかで、総選挙に挑んだことになる。

それでは、津島文治は衆議院選に出馬するに当たり、何故、本来の強力な地盤であった津軽の第2区でなく、南部の第1区に回ったのであろうか、という疑問が生じる。その理由は、津島の地盤である第2区から友人の三和精一が立候補すること、また将来、娘婿の田澤吉郎(県会議長)も第2区に出る考えを持っていたからだ。ただ、津島は立候補の際、出馬するよう出ないような、どっちつかずの態度を示し、“人心惑乱”戦術を展開

していると見られ有権者から批判を受けた。津島の第1区出馬を不快に思ったのは、主に三浦一雄を頂点とする旧民主系の議員たちであった⁽⁵²⁾。

津島がどうにかして当選できたのは、総選挙に先立って行われた“金木町長選挙（実弟・英治町長の当選取り消し・撤回事件）”に災いされて危なかったものの、知事三期を務めた高い知名度、山崎現知事の応援、並びに東青および下北郡での大量得票などが、挙げられる。これで第2区の津島は第1区の有権者たちにも認知された形となった⁽⁵³⁾。この辺の事情を政治学者の木村良一は、次のように分析する。

「津島は、1区からの立候補を知事辞任した早い時期に決めていたとの見方もあった。それは、第4回知事選で、自民党平野善次郎の公認候補を応援しないで、無所属の山崎岩男を支援したことからも読みとれた。1区から出馬すると、三和への義理も立つし、しかも山崎の地盤と故小笠原の地盤に新しく乗っていきけるからであった。山崎の地盤の継承と小笠原地盤の開拓、これによって1区の津島地盤が強固なものになる。この読みがいかにか的を射るものであったかは、文治亡き後の（弟の娘婿）津島雄二議員の地盤継承で実証されている」⁽⁵⁴⁾。

図表6は、青森第1区で津島の郡市別得票数を示したものである。元知事という高い知名度もあって、津島は青森市で2万3,684票、下北郡で

〈図表6〉 衆院選での津島文治の郡市別得票数

青森市	23,684
八戸市	2,091
十和田市	326
東郡	5,570
上北郡	1,594
下北郡	7,560
三戸郡	1,859
（総計）	42,648

出典：木村良一『検証 戦後青森県衆議院選挙』（北方新社，1989年），111頁。

7,560票を獲得し、総計4万2,648票のうち、実に3万1,244票=73.2%を占めている。ことに、青森市では圧勝だった。知事時代の業績の成果（例えば、青森市の県中央病院、新県立図書館建設など）が反映されていたといえる。

津島は、1958年5月22日の衆議院総選挙では、地元であるはずの津軽の第2区からでなく、南部の第1区から出馬、4万2,648票を獲得して最下位で滑り込んだ。実際、次点の森田重次郎が3万7,642票を獲得、津島は森田に5,006票の差で、辛うじて衆議院議員の座を手にしたのである。

選挙戦を振り返り、地元の『東奥日報』紙は津島の選挙運動を、次のように報じていて、興味深い。津島文治と津島派にとって、必死で懸命な戦いであったことがうかがわれる。

T 津島も危なかった。

M 背水の陣だった。

A “津軽の殿様”でいれば問題なかったのに、第1区では知事三期の実績で辛くも面目を保った。

M ともかく津島は死にもの狂いであった。こんな苦しい選挙はなかったといっていた。

K 津島はおぼれるものはワラをもつかむという傾向があった。大畑町ではメシア教まで手にいれたという話だ。

T 津島はなんといっても県庁の幹部をにぎっていたことは強みだ。

M 山崎知事が庁員を使ったといわれるが、これもどうもね⁽⁵⁵⁾。

当選後、津島文治自身は、第1区から出馬した理由と今後の抱負を、次のように語っているが、やや、弁解気味に聞こえる。知事時代には、津軽だけでなく、南部のためにも、充分汗をかいたはずである。

「あえて1区から出馬したのは陸奥湾をはじめ、青森、八戸の商、工、漁港の発展、地元資源の開発、酪農地帯の拡充など2区にくらべて多くの未開発の問題が山積しているのです、これらの諸問題と取り組んでみたいと思ったからである。特にテンサイ糖工場の誘致と陸奥湾の科学的解明を基礎に県民所得を増すことに全力を尽くす考えである」⁽⁵⁶⁾。

しかし、それは表向きの建前であって、背後では、津島は第2区から出馬する懐刀の三和精一の立場を重んじ、また娘婿・田澤吉郎の勝利を狙っていたのは疑いない。それは用意周到な選挙戦術であった、といってよい。

(2) 1960年11月の衆議院総選挙

衆議院は1960年10月24日に解散、11月20日、総選挙が実施された。津島文治は再び青森第1区から、自民党公認で出馬した。今回、前回とは異なり、自民党県連は、現職の三浦一雄、夏堀源三郎、および津島をすんなりと公認候補者に決定した。選挙の結果、津島は5万0,686票を獲得、第三位で当選した。津島の地盤は元来津軽地方が中心であり、前回はいわば“落下傘候補”であった。だが、今回は、元知事の知名度を十分に生かし、また「金木事件」のような不安材料もなかった。確かに、社会党・淡谷悠蔵（5万3,629票）のトップ当選と次点・森田重次郎（5万0,578票）の追い上げ（票差108）があったものの、津島は池田勇人首相の強力な支援をあおぎ、持ち前の選挙上手で当選できた⁽⁵⁷⁾。

『東奥日報』紙は社説「激戦の跡を振りかえる」の中で、1960年11月の衆議院総選挙を次のように分析している。

「1区自民党の三浦氏は、予想通り各地区からムラのない得票を集めていち早く当選を確定した。地方自治の伸長に当たりなお中央に多くを依存せざるをえぬ現状からいって、同氏のもつ政治力に寄せる県民の期待の大きいゆえんであ

ろう。津島氏は前回2区からの転出もあって苦戦したが、こんどは保守の乱立も回避されたうえに、地元東青の大票田を社会党の淡谷氏と分け合う割合楽な戦いで逃げ込んだ」⁽⁵⁸⁾。

『東奥日報』紙はまた、第三位でもって衆議院議員に当選した津島の動向について、次のように報道しているので、紹介しておく。記事を拝見すると、娘婿である田澤吉郎の当選を聞いて、ホッとした津島の喜ぶ様子が伝わってくる。

「刻々はいる情報に津島さんは少しも落ち着かない。……“選挙の神様”といわれる津島さんだけに票読みもいたって慎重。……午後10時すぎ“当選確実”の歓声が事務所につめかけた家子郎党の間からどっと上がったテレビの速報が2区で（娘婿）田澤吉郎候補の当確を伝える。『オヤジよりもムコの方が強かったな』、とやっとうとりを取り戻したような口調で津島さんは苦笑した」⁽⁵⁹⁾。

前回の総選挙では、津島は実弟の英治が関与した「金木町長選挙不正事件」⁽⁶⁰⁾というマイナス要因があった。しかし今回は、そのような不利な状況ではなかった。また、前回は東青地区を地盤とする、元県会議長の白鳥大八という強敵が君臨していた。だが、今回は地元からの保守対抗馬が出馬しなかったのが幸いした。さらに、池田派の直系として時の“風”に乗っての戦いであった。だから、津島は楽勝だと見られていた⁽⁶¹⁾。

確かに選挙戦で、津島は森田重次郎と淡谷悠蔵に激しく追われたものの、得票は前回は上回り、三位に滑り込んだ。注意すべきは、津島、森田、夏堀源三郎の3人は、誰が当選し落選してもおかしくなかったことだ。何故なら、図表7からも明らかなように、津島と森田の票差が106票、森田と夏堀の票差が1,352票という具合に、上の3名は1,500票の間に並んでいたからである。その意味で、津島にとってはかなり際どい勝利であった、といわねばならない⁽⁶²⁾。

〈図表7〉 青森県第1区候補者得票順位

淡谷悠蔵 (63歳)・社会党・元	53,629 (当選)
三浦一雄 (65歳)・自民党・前	52,880 (当選)
津島文治 (62歳)・自民党・前	50,686 (当選)
森田重次郎 (60歳)・自民党・元	50,576 (当選)
夏堀源三郎 (73歳)・自民党・前	49,225 (次点)

出典：『東奥日報』1960年11月21日。

当選者たちはいずれも60代前半の政治家として脂が乗ってきたところで、70代の南部政界の大物・夏堀源三郎は落選している。当時は、いわゆる中選挙区選挙制の下で、自民党から3人も出馬すれば、誰かがはじかれて落選する運命にあった。それは、次の選挙で生じる。

『東奥日報』紙は今回の総選挙について「闘いのあとをふり返る—本社記者の座談会」のなかで、次のように分析している。

- A 津島の銅メダルはどうだろう。うまくすべり込んだが、次点との差はわずかに1500だ。選挙上手がすべてを制したことになるか。
- B こんどは前回にくらべて池田直系という点で有利だったが、前回みたいに金木事件とか、2区からの移入候補だとかいうマイナス面がなかった。
- D それに早くからこまめに打つべく手を打っていた。
- C 各開票所とも万遍なく得票が伸びている。東青では白鳥と三星の票を森田と二人でごっそり分け合ったのがよかった⁽⁶³⁾。

総選挙の序盤予測でも、「津島は横山青森市長を頂点とする自民党東青支部をバックに、白鳥の不出馬、池田直系を売り込んで条件が好転しており、前回より有利な戦いを進めているが、白鳥の票はあまり大きく期待できまい」と報道されており、さらに中盤の予測でも「白鳥が出ず有利」との見出しがふられ、結局、津島は第三位で当選を果たした⁽⁶⁴⁾。

(3) 1963年11月の衆議院総選挙

1963年11月21日、衆議院総選挙が行われた。青森第1区では、自民党・森田重次郎（7万0,895票）、自民党・熊谷義雄（6万8,999票）、社会党・米内山義一郎（6万3,383票）、社会党・淡谷悠蔵（5万1,239票）が当選した。しかし、これまで常勝を誇ってきた津島文治（4万8,910票）は次点に終わり、初めて落選の涙をのんだ⁽⁶⁵⁾。

この衆院選の特色は、何よりも全ての選挙で常勝してきた津島が落選の憂き目にあったことである。その背景として、過去のあらゆる選挙で不敗を誇った津島が、いわゆる「工専誘致」問題に絡んで八戸市をはじめ県南地区から感情的な反発を受けたこと。また、地元である東青地区で前青森市長横山実との間で、市長選をめぐり感情的なしこりを残したことが敗因につながった⁽⁶⁶⁾。

その経緯をつぶさに見ていくと、今回、衆議院総選挙に、津島文治は第1区から自民党公認で出馬、4万8,910票を獲得した。しかし、社会党の淡谷悠蔵に2,319票の差をつけられて次点に甘んじ、初めて選挙で敗退するという恥辱を味わった。その原因は、いま指摘したように、何よりも県都である青森市への「工専」誘致の失敗に帰着するし、工専問題で生じた県南地区からの感情的な反発も尾を引いた。しかもその上、衆院選直前に、津島知事時代の副知事・千葉元江と人事課長・飛内正六が青森市長選に出馬、両者は同じ津島系だった。そのため津島派が分裂を余儀なくされたのが痛かった。津島票は青森市と東津軽郡で伸び悩んだのである⁽⁶⁷⁾。

図表8からも明らかなように、津島にとって、1946年の総選挙を除いて、各種の選挙において青森市は、いわば集票の“ドル箱”だったことがわかる。しかし、その青森市において、津島は前回に比べて1,371票、また東郡で1,548票も減らしている。

だから、津島にとって今回の総選挙では、始めから苦戦を免れないと見られていた。何故なら選挙前、津島は主たる基盤である青森市に工専を誘

(図表 8) 津島文治の衆院、知事選、および参院選における得票数

年		総得数	青森市	東郡	北郡	西郡
1946	(衆院選)	32,768	420	701	14,796	6,678
1947	(知事選)	177,818	20,515	19,862	29,203	23,789
1950	(知事選)	269,570	24,437	29,628	33,757	26,910
1954	(知事選)	161,445	15,424	11,150	23,424	21,569
1958	(衆院選)	42,648	23,684	5,570	……	……
1960	(衆院選)	50,686	28,359	6,870	……	……
1963	(衆院選)	48,910	26,988	5,324	……	……
1965	(参院選)	183,439	31,664	6,260	14,542	4,786
1971	(参院選)	260,633	44,894	10,017	16,968	16,730

出典：『青森県議会史』、『東奥年鑑』、木村良一『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』、木村良一『青森県参議院選挙』。

致できなかったことで、「ドル箱」であるはずの青森市民の間から大きな批判を受けていたし、しかも青森市長横山派と仲たがいとなり、そのため、本来東青を地盤とする津島にとって戦況は極めて不利な状況となっていた⁽⁶⁸⁾。有権者たちは地元の利害には、極めて敏感に反応する一面をみせつけた、といわねばならない。

確かに、津島は工専問題や新産都市問題で、青森市はいうまでもなく、八戸市でも人気を落とし、「2区出身の1区代議士の悲哀」ともいわれた。ただ、政治学者の木村良一にいわせれば、それは間接的な要因であって、津島の直接的敗因は、同じ自民党の森田重次郎が東青で票を取り過ぎたことであつた、と分析している⁽⁶⁹⁾。この当時、選挙制度は中選挙区制であり、自民党は同一選挙区に党から複数の候補者を立てていた。それが裏目に出たのである。

第1章でも紹介したように、今回の衆議院総選挙については、津島文治自身が、前年1962年12月の中旬に、岩田秘書に対して、次のように漏らして選挙への不安を語っている。いわく「次の選挙は落選です。私はこれまで何回も選挙をやってきたが、こんな不安に襲われたのは初めてだ。陣笠

でも現職のうちなら力になれるから二人で就職運動をやりましょう」と⁽⁷⁰⁾。

実際、津島の子感は見事にあたった。11月22日の午前1時半すぎ、青森市の全開票所の速報がはいると、選挙参謀の三戸千代治が“負けた”とソロバンを置いた。そして誰かが“青森市が敗因”と叫んだ。それを聞いた津島はがっくりと腰を下ろし、「初めての敗戦をジックリとかみしめて、再出発をしたい」と敗戦の弁を言葉少なに語った⁽⁷¹⁾。

津島文治は生涯で初めて、しかも唯一の落選を経験した。津島は、これまで選挙では、町長選、県議選、衆院選、および知事選において、一度も落選したことがなく、プロの間で「選挙の神様」との異名をいただいていた。選挙では、正面から切り込んでいくことが必要である。しかし、実際には、候補間のある程度のかげ引きも要求される。津島が落選の苦杯を知らなかったのは、そのかけ引きの手腕を十分に有していたからだ。だから、それに長じていた、津島を“術策家”だと評する人も少なくない⁽⁷²⁾。

ただ、ここで留意しなくてはならないのは、津島が衆議院議員として、外務政務次官（1960年）および農林政務次官（1962年）と、二度にわたり政務次官に就任していたものの、必ずしも、地元有権者たちの陳情を聞き、積極的に関係省庁に根回しをしてあげたという話が聞かれなかったことである。あるいはそのような超然たる政治姿勢が、今回の衆院選で響いたのかもしれない。津島に、ある種の油断があったということか。

『東奥日報』紙は、津島の落選について、「総選挙激戦のあとを顧みる一本社記者の座談会」の中で、“初めて落選の味を知る”と題して、次のように分析している。

「20代で金木町長に当選して以来初の落選だから精神的な打撃も大きいと思う。これまで知事、代議士をとともに三期も務めた人だから県政界にとっては一つの異変ともいえる。と同時にそろそろ本県にも若返り、別なことばでいえば政治

的“中進県”になったともみられる」⁽⁷³⁾。

周知のように、総選挙で敗退した津島文治はその後、参議院に鞍替えをする。津島にとって、それだけ、国会議員としての地位に未練があったということなのかも知れない。

5. 参議院通常選挙

(1) 1965年7月の参議院通常選挙

1965年7月4日、参議院通常選挙が行われ、その結果は、元知事で前衆議院議員の津島文治が18万3,439票を獲得、無所属で次点の山崎竜男（13万6,652票）に4万6,787票の差をつけて当選した。

立候補者は、自民党公認の津島文治、社会党公認の轟泰淳、民社党公認の中村勝己、および無所属の山崎竜男の5人であった。自民党は当初、前知事の山崎岩男を公認候補に決定して準備を進めていた。だが、山崎は病気で死去、その後任をめぐって自民党県連内部で激しい公認争いが生じ、公認申請者が10名も出る始末であった。最終的に、全県的に知名度もあり、かつ推薦する支部が多かった津島を公認候補者と決定した。しかし、山崎の長男で医師の竜男が「父の遺志を継ぎたい」と公認を要請してきた。これは県連の受け入れられるところではなかった。そこで山崎は、非公認での出馬を決意、そのため、自民党県連は党紀違反で除名し、山崎は無所属で立候補した。これで、自民党の分裂は不可避となった⁽⁷⁴⁾。

公認争いによる参院選対策への立ち遅れ、山崎除名に対する同情、また津島への「工専」問題の“しこり”などで、自民党内は複雑な様相を呈した。選挙結果は、公認候補の津島が勝利したとはいえ、津島18万余票、山崎13万余票という具合に、完全に保守の自民党票を分け合う形となった⁽⁷⁵⁾。

曲折を経て、参議院議員の地位を手にした津島文治は、“政治家として県の開発に最後の全力を傾けたい”と、次のように語っている。まだまだ、若い者には負けられない、政治家として十分やれる、という意気込みが感じられる。時に、津島は67歳、一方、山崎は43歳であり、両候補の年齢差は24歳、親子ほどの差であった。

「今度の選挙は山崎氏と同じ地盤内の選挙ということで苦しい戦いだった。選挙のためには必ずしも有利な材料ばかりでなく、とくに県南地方は工専からむつ製鉄問題と不利な面もあった。1年半のブランクをよく人に聞かれるが、私としてはちっとも長く感じなかった。青森県としてはいまようやくあらゆる面で軌道に乗り始めているときだと思う。農業にしろ工業にしろ、また辺地開発にしろ、基盤ができつつある時期だ。そういうとき私を当選させてくれた県民にはほんとうに感謝する。政治家としてもっとも働きがいがある。私の最後の全力を県のために傾けたい」⁽⁷⁶⁾。

選挙戦での争点として、むつ製鉄の挫折、新しい下北開発の方向、および津軽総合開発の推進が挙げられ、多くの対立要因を含んでいた。公示前には、自民党公認、イコール当選という津島楽勝のムードが流れていた。だが、選挙戦に突入し、上の諸問題を背景に序盤から中盤へと舌戦が続くに従い、自民党への批判と津島個人に対する反発が各地域で見られた。これが逆に山崎ムードをあおり、一時は“山崎優位”との声が聞かれたほどであった。しかし、最終的には、津島と縁が深い第2区で他の候補を引き離れた。三八地域を中心に山崎は第2区で善戦したものの、津島が僅かの票差で逃げ切った。もちろん、山崎の得票が13万6千に達したことは、津島と自民党にとって大きな脅威であった⁽⁷⁷⁾。

実際、図表9でもわかるように、山崎は八戸市で津島を9千票もリードしたし、また県内59ヵ所のうちで22町村を抑え、津軽地方でも稲垣村では

〈図表 9〉 津島文治と山崎竜男の知事選での郡市別得票数

区分	津島文治	山崎竜男
青森市	31,664	23,777
弘前市	19,741	6,197
八戸市	15,586	25,192
黒石市	7,109	2,611
五所川原市	7,460	2,868
十和田市	5,073	6,017
三沢市	4,029	3,579
むつ市	5,851	4,031
東津軽郡	6,260	6,078
西津軽郡	14,786	8,603
中津軽郡	2,782	1,178
南津軽郡	17,241	5,346
北津軽郡	14,542	5,640
上北郡	13,694	13,183
下北郡	7,563	6,313
三戸郡	10,054	16,039
計	183,439	136,652

出典：木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社，1998年〕，36頁。

山崎が津島を上回った。「この得票内容から見て津島は当選したものの、第1区から不信任をつけつきられたようなもので、自民党としては“勝負に勝ったが選挙で負けた”という敗北感をもった」⁽⁷⁸⁾。

津島文治がようやく参院議員に当選にした翌日の『東奥日報』紙は、津島に対して、社説で次のように注意を促している。かなりきついお小言である。政治家津島の適否が問われることになる。

「当選した津島氏は向う6年間という長期間、解散のない参院議員として国政に携わることになる。県知事三期代議士三回当選、その間に外務、農林政務次官に就任している政治的経歴の津島氏にあえて言うまでもあるまいが、今日の

政治は参院にいいよ専門的識見と政治の長期的ビジョンを要求している、またこのような次元の高い立場からの英断と同時に、地方区議員は全国的視野から県政発展に政治的中核としての期待も寄せられているのである」⁽⁷⁹⁾。

同様に『陸奥新報』紙もまた、社説「津島新参議院議員に望む」の中で、津島を含めた県選出の国会議員たちに対して、次のように苦言を呈している。

「第二に強く希望することは、県民と密着することを忘れないでほしいことである。青森県選出の前議員の佐藤尚武にしても、現議員の笹森順造氏にしても、確かに人格、識見ともに青森県、いなわが国の代表的政治家であることにおいて異論はない。しかし率直に言って、県民との密着の点において、残念ながら欠けるものがあつたことを指摘せざるを得ない。……最後に蛇足であろうが、青森県からの政府など中央への陳情や切望に対しては、積極的に便宜を図ってもらいたい。“先生”として県民の上に座り込むことなく、県民から、県民のために選び出されたものの自覚を、謙虚に堅持してほしいのである」⁽⁸⁰⁾。

マスコミによるいくつか批判に通底しているのは、いわば、本県を代表していると見られる、津島文治ら国会議員に対する積極的な根回し行動の要求にほかならない。地元有権者たちの日常の陳情に耳を傾けない、ある種、超然たる政治姿勢への批判がその背景にあつた。

それはさて置くとして、今回の参院選で、津島文治は知事や衆議院議員の肩書きと力を充分に見せつけたとってよい。『東奥日報』紙は津島の有する「政治力（ポリティカル・パワー）」について、その長所と短所を挙げており興味深い。次のように報じている。

「自民党県連での公認で楠美、三浦氏を押し分け、山崎氏を切って背水の陣を敷いた。自民党県連の“複雑”な舞台裏はさておいて“黄金に輝く経歴”と

“力”の強さを見せつけられた一幕だった。津島は低姿勢で、礼儀正しく頭が低い、如才がなく、話じょうずである。その陰に“孤高”がちらつく。だが、それだけの“自負”と“見識”が津島文治の身上である。おのれにもきびしく、他人にもきびしい津島は、好き嫌いがはっきりしている半面、老獺とまで誤解される思慮深さが逆に“アンチ津島”へ走らせた遠因でもあろう⁽⁸¹⁾。

選挙戦終盤の予想によれば、“津島候補がやや優勢”という見出しが多く見られ、事実、津島は18万3,439票を獲得して、追いつがる山崎を突き放した。新聞報道では「全般的には津島候補が優勢コマを進めているが、反面“反津島”の空気が意外に強く、自民党への批判票とともに当初の30万票あるいは25万票という大量得点は困難なようだ」と結んでいる⁽⁸²⁾。晴れて、参議院議員の座を手にした津島は、衆議院のような解散もなく、6年間の長期間議員の席を保証され、次回も参院選に挑戦する。

ともあれ、参議院・通常選挙は津島の勝利のうちに終わった。当初、自民党県連は候補者として山崎岩男を立てていた。しかし、山崎は病気で死去、代わりに長男の竜男が出て来た。本来なら、山崎の弔い合戦のはずである。だが、津島は元知事の力と巧みな権謀術策を駆使して参議院議員の座をもぎ取ったのである。

(2) 1971年6月の参議院通常選挙

それから6年後の1971年6月27日、第九回参議院通常選挙が実施され、当然のごとく津島文治は再び立候補した。青森県地方区には、一議席をめぐって、公明党を除く自民党、社会党、民社党、および共産党の各公認候補が立候補した。開票の結果、選挙戦の当初から優位を伝えられていた、自民党現職の津島文治が26万0,633票を獲得し、社会党新人の千葉民蔵(13万5,729票)に12万4,904票の大差をつけて予想通り再選された。津島の勝因はいろいろとある。要するに、県知事三期、衆議院議員三期、参議

院議員一期の経歴が示しているように、長い政治的実績、群を抜く知名度などが津島再選を不動なものにしたといつてよい⁽⁸³⁾。

開票結果を見ると、図表10でも明らかなように、津島は天王山とみられた県都青森市で4万4千票と革新候補の3人を押さえたのをはじめ、出身の北郡でも1万6千票と追う千葉の三倍の得票をするなど、津軽地方の全域で圧倒な強さを見せ、津軽の、いな青森県の“殿様”ぶりを発揮した⁽⁸⁴⁾。

津島は参議院議員として、再び6年間国政への参画を県民から委ねられることになった。今回、有効投票総数のうち、革新政党が集めた得票率は45.3%に達したにすぎず、保守王国の健在ぶりを示した選挙であった、革

〈図表10〉 津島文治の都市別得票数

区分	津島文治
青森市	44,894
弘前市	28,058
八戸市	29,107
黒石市	7,121
五所川原市	9,259
十和田市	7,960
三沢市	6,065
むつ市	7,336
東津軽郡	10,017
西津軽郡	16,730
中津軽郡	4,912
南津軽郡	20,086
北津軽郡	16,968
上北郡	18,697
下北郡	11,028
三戸郡	22,395
計	260,633

出典：木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社，1998年〕，44頁。

新陣営は1月の知事選挙に続いて、保守陣営（竹内俊吉・知事三選）の前に敗退を余儀なくされた。投票率の方は53.03%に留まり、前回の1968年の61.58%には遠く及ばず、「選挙疲れ」もあって選挙戦は低調のうちに終わった⁽⁸⁵⁾。

参議院議員として、二期目の当選を果たした津島文治は、次のように喜びを語っている。

冒頭、「投票率が低調なので心配した。しかし低調なのは県内だけでなく全国的なもの。今年は統一選挙などで有権者も疲れていたんだらう」と指摘。その上で、「今回の選挙ほど高齢者であることを気にしたことはない。そのために同じ町村に四回も足を運んだ。高齢者というイメージを行動力で示したのが、票につながったのだと思う。本県はむつ小川原の巨大開発を控え、県民所得の向上が約束された。公害問題は、私一人の力でどうにもならないので、自民党をはじめ有権者の皆さんと力を合わせていきたい。わが国の経済発展はめざましいものがある。今後は福祉国家づくりに力を入れたい」と結んだ⁽⁸⁶⁾。

確かに、今回の参院選では、一部で津島の73歳という高齢が問題視された。津島の弁明は、その表れでもある。既述のように、6月27日に行われた参議院通常選挙では、争点として農業の再編成、むつ小川原開発などが取り上げられ、公示の6月4日以降23日間にわたって舌戦が展開された。結果は、現職の津島文治が大差で再選されて終わった。政治学者の木村良一は、この結果について「津島の圧勝は全県知名度もさることながら、本県の保守の壁が厚かったことである」と指摘している⁽⁸⁷⁾。

そして、投票率も53.03%と史上二番目の低率に留まった。その要因として、農繁期と重なったこと、候補者に新鮮味がなかったこと、また、減反に伴う出稼ぎ者の激増、候補者の地域的偏在、さらに1月の知事選以来、県議選、市町村長選、および同議員選と半年にわたって選挙が重なり、有権者側の“選挙疲れ”も響いたのは間違いない⁽⁸⁸⁾。

『陸奥新報』紙は社説「約半数が背を向けた参院選」の中で、再選された津島に対して、次のように強い苦言を呈している。

いわく、「今回当選の津島氏は今後6年間、参院の席を持つわけだが、この6年間は、特に農業中心で新しい将来を築き上げようとする津軽地方にとっては、全く重大な時期だといわねばならない。このことを十二分に理解して格段の努力を払ってほしいと思う」と指摘、その上で「有権者の半数が背を向けた今回選挙とは、それだけ革新を口にする本県政党に背を向けていることを意味しないだろうか。口先だけ、選挙時だけの危機意識の訴え、公約の訴えでは、有権者の“脱政党化”は深まり、本県の明るい将来の約束は不可能なことを、今回の選挙がまさしく指摘したと思う。各政党の真剣な自己批判、政党人の深い反省を要望しないわけにゆかない」と結んだ⁽⁸⁹⁾。

上で述べたように、今回の参院選では、津島の政治家としての年齢が大きな問題となった。実際、津島派の総括責任者で選挙参謀・三上辰蔵も次のように懸念を示した。「若い世代にどう食い込むかがカギだ。25歳以下の有権者はまだ津島を聞いた経験がない。この人たちに津島を売り込むのは容易なことではないよ」とグチをこぼしている⁽⁹⁰⁾。

確かに、今回の出馬に当たって、一部には、「選手交代要求……」の声もささやかれたのは間違いない。しかし、津島文治自身の、「政治とともに生き、政治とともに死ぬ」という信条はいささかの揺るぎもなく、むしろ闘志を掻き立てていた節がある⁽⁹¹⁾。

選挙運動の序盤戦の6月11日付けの『東奥日報』紙には、“盛り上がり”に欠くものの、津島優位”の記事が見られ、また終盤の6月24日の記事にも、選挙疲れ、低調ムードがあったが、「動かぬ津島の優勢」と分析する報道があった。選挙結果は、津島文治の票は26万0,633という具合に、1950年の知事選に次ぐ大きな票を獲得し、特に青森市ではこれまでの最高である4万4,894票（=17.2%）に達するなど、まさに圧倒的勝利で、津

島の高齢を感じさせない大勝利であった。だが、これが津島文治にとって最後の選挙となった。

6. おわりに

以上、津島文治が政治家として各種の選挙に如何なる方法で臨み、議席を堅持してきたかをたどってみた。津島にとって、県議選、衆議院選、および知事選という具合に、政治家人生の前半では、圧倒的な有権者の支持を得て選挙戦を制覇し議席を守ってきた。しかしながら、後半では、衆議院選、および参議院選とも、確かに勝利したとはいえ、それは必ずしも圧勝ではなかったし、衆議院選では一度落選も経験した。その意味で、政治家としての津島に陰りが生じてきた。そろそろ、“津島”という名前（ブランド）が有権者から飽きられるようになり、元知事で衆議院議員の「津軽の殿様」津島文治への支持も低下していった、といわねばならない。

要するに、一言でいえば、津島文治は政治家として“賞味期限”が切れてきたのである。ただ、津島は、選挙が飯より好きだと、断言しているように、選挙に出馬することでエネルギーを蓄え、元気を取り戻していったように、思えてならない⁽⁹²⁾。

不思議なことだが、津島は政治家として、一度でも引退を考えたことはなかったのかという疑問が残る。実際、本論でも指摘したように、津島はそんな素振りも微塵も感じさせなかった。津島にとっては“選挙が生きる術”そのものであったのだ。しかし、津島が参議院議員として二期目に当選した時は、すでに73歳の高齢に達していた。この時、獲得した26万0,633票という数字は、1950年の知事選の26万9,570票に次ぐ大量得票であり、津島は最後の底力を見せつけ、人生の全てをかけて闘った。ただ、その2年後、1973年5月、参議院議員二期目の任期途中、75歳で彼は死去した。選挙が飯より好きだといっってはばからなかった「選挙のプロ」の津島

も、激しかった選挙運動が災いし、それが命を縮めたのかも知れない⁽⁹³⁾。

ともあれ、津島文治の生涯は、いわば「選挙のプロ中のプロ」として、選挙に明け、選挙に暮れた一生であった。津島は、県議会議員、衆議院議員、県知事、再び衆議院議員、そして参議院議員といろいろな議員職を体験した。しかもその間に、戦後の農地改革で土地を失い、「斜陽館」の大邸宅も人手に渡さざるを得なかった。それは、選挙に必要な多額の資金を準備するためであった。ただ津島の場合、終始一貫して「井戸堀政治家」で通したのが特筆される⁽⁹⁴⁾。選挙で勝利し、カネ儲けをし、財を築くようなことだけは決してしなかった。その意味で、津島は他のいずれの政治家よりも清く、かつ終始“清廉潔白”な政治家であった。

だが一方で、選挙に際して、その津島文治が汚い役どころを側近の三和精一や平野善次郎らに任せていた事実を忘れてはならない。津島派による初期の選挙戦はまさしく、“金権選挙”そのものにはほかならない⁽⁹⁵⁾。しかし、多額のカネをつぎ込み投票を依頼するような選挙手法は、例の「三武事件」の教訓もあり、政治家人生の後半には表面的には見られない。選挙資金の使い方が洗練されたのか、違反を巧みに切りぬけてきたのか、ともいえる。確かに、津島派が展開した選挙運動をよく見れば、必ずしも“津軽選挙”の側面もないわけではない。ただあえて、津島自身が表面に出なかった暗黒部分を付度するなら、津軽選挙の端緒となった不正な手法が散見されるのは否めない。なお、この点を含めた津軽選挙の実態については、次章で論じる。

ところで、津島文治の政党所属が大きな問題となったことがある。最後に政党所属について簡単に説明しておきたい。政党帰属が問題となったのは、1950年10月の知事選のときだ。戦前は立憲政友会、戦後直後は日本進歩党に所属しており、いずれも保守系である。しかし、初代民選知事の時には党籍は日本民主党で、若干リベラルへと軸足を移した。戦後の民主化が進展する中で、津島は選挙戦を意識したのであろう。ところが、リング

税問題で小笠原八十美・衆議院議員の協力がなければ動きがとれない状況となり、県政界で圧倒的勢力を誇る小笠原の協力を得るため民主党から自由党に鞍替えした。しかし、津島の党籍離脱は、自由党の小笠原勢力を二分する騒動となった。ただ、小笠原派が津島の離党を認め、津島の離党表明となった。

津島いわく、「私は23年も政治生活の中で党籍を離れることは今回が最初だけに感無量なものがある。しかし、これが県政のためになるのであれば、喜んで皆さんの離党勧告を受け裸になっても出馬する」。津島によれば、党のために死ぬという大義名分から中立という大義名分への転換であった。

一般に、現代政治は「政党政治」だと、いわれている。事実、議員は政党に所属していなければ、議会でろくに質問にも立てないし、選挙の際には党首の応援もままならぬ。さらに、党側が用意する公認料、派閥からのモチ代もばかにならない。津島文治は、戦前、県会議員と衆議院議員に立候補し、その時は「立憲政友会」公認で出馬している。一方、戦後、衆議院に出馬した際には、「日本進歩党」公認で出馬。次いで、県知事選では、「日本民主党」に所属、その後、「日本自由党」に党籍を変更したものの、1955年以降は「自由民主党」所属議員となり、衆議院・参議院時代は自民党議員で通した。所属会派は、一貫して、池田勇人派の「宏池会」である。参議院議員時代には、大平政権の実現に貢献している。宏池会は現在も存在しており、自民党内では、リベラル派で「公家集団」だと揶揄されている⁽⁹⁶⁾。

いずれにせよ、津島は政治家として、終始、保守の代表として君臨し続けた。保守王国といわれる青森県において、津島文治は「保守リベラルズ」としての道を歩んだ。ただ、その実態は“オールド・リベラルズ”にほかならない。その中身については、第4章で詳述する。

津島という「家名」は、現在でも綿々と受け継がれている。津島雄二、

津島恭一、および津島淳たちは、いずれも津島という家の血筋を維持・利用、それを看板にして、衆議院議員の座を射止めてきたからだ。その意味で、津島文治の「政治的遺産（ポリティカル・レガシー）」は今日なお、間違いなく存続している、といってよいだろう⁽⁹⁷⁾。

<注>

- (1) 藤本一美『戦後青森県の政治的争点 1945年～2015年』〔志學舎, 2018年〕, 第二部を参照。
- (2) 朝日新聞社青森支局編『風雪の人脈 第1部政治編』〔青森県コロニー協会出版部, 1983年〕, 32頁, 秋山耿太郎, 福島義雄『津島家の人びと』〔朝日ソノラマ, 1981年〕, 172～173頁, 176～177頁。
- (3) 藤本一美『戦後青森県政治史 1945年～2015年』〔志學舎, 2016年〕, 475頁。
- (4) 『東奥日報』1925年10月12日
- (5) 秋山・福島, 前掲書『津島家の人びと』, 97頁。
- (6) 藤本, 前掲書『戦後青森県政治史 1945年～2015年』, 464頁, 津島の出馬断念は、弟の修治が例の「鎌倉心中事件」を起こし、そのため、県会議長に辞任届を提出しようとしたように、心中事件が大きく影響していた(同上, 『津島家の人びと』解説, 242頁を参照)。
- (7) 高橋興「津島代議士当選辞退」『青森県百科事典』〔東奥日報社, 1981年〕, 602頁。
- (8) 木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社, 1998年〕, 15頁。
- (9) 『東奥日報』1927年9月27日, 大量得票の第2位は金木町に隣接していた武田村で, 721票中426票=59%獲得した。そこでは、津島の小作人が多かった。
- (10) 秋山・福島, 前掲書『津島家の人びと』, 100～101頁。
- (11) 『東奥日報』1927年9月25日。
- (12) 同上, 1927年9月28日。
- (13) 同上, 1927年9月24日。
- (14) 同上, 1927年9月29日。
- (15) 小野久三, 尾崎竹四朗『青森県政治史(3) 大正・昭和初期～民衆の登場と競争の影』〔東奥日報社, 1980年〕, 405頁。
- (16) 『東奥日報』1935年9月28日。
- (17) 同上, 外崎千代吉については、藤本一美『戦後青森県の保守・革新・中道勢力—青森県選出の国会議員』〔志學社, 2017年〕, 第三部第8章を参照。
- (18) 『東奥日報』1935年10月11日。
- (19) 同上, 1937年5月2日。

- (20) 同上。
- (21) 秋山・福島、前掲書『津島家の人びと』、132頁。
- (22) 同上。133～134頁、高橋、前掲書『津島代議士当選辞退』『青森県百科事典』、602頁、三武小便事件とは、五所川原町の料亭「亀乃家」の二階から津島派の幹部（三上武雄・六郷村長）が放尿して逮捕、所持していた買収資金が警察で明らかとなり、津島派の運動員が芋づる式に逮捕されたものである（秋山・福島、前掲書、『津軽家の人びと』、133頁）。
- (23) 『東奥日報』1937年5月10日。
- (24) 藤本、前掲書『戦後青森県政治史 1945年～2015年』、466頁。
- (25) 『東奥日報』1946年4月30日、鎌田慧は「文治の当選は、地主の最後の余力だったかもしれない。が、同時に地主制度が内部から崩壊し始めていたことをも、よくしめしている」と指摘する（鎌田慧『津軽・斜陽に家一太宰治を生んだ「地主貴族」の栄光』〔講談社、2000年〕、299頁）。実際、地主制度は戦時中、政府の地主抑制的政策もあって、崩壊を余儀なくされていた。
- (26) 『東奥日報』、1946年4月13日。
- (27) 同上、1947年4月7日。
- (28) 同上。
- (29) 木村良一『青森県知事選挙』〔北方新社、1998年〕、16頁。
- (30) 『東奥日報』1947年4月7日。
- (31) 木村、前掲書『青森県知事選挙』、34頁。
- (32) 木村良一『検証 戦後青森県の衆議院議員選挙』〔北方新社、1989年〕、34頁、選挙の“たかり”といえは、私は、一昔前にこんなことを耳にした。それはA町のB部長の話。衆議院総選挙のおり、Bは支持している候補者の選対本部から、選挙対策費用として100万円預かった。B部長は、そこから20万円ぬきとり80万円をC課長に手渡し、その課長も10万円抜き取り、残りの70万円を4人の係長に渡した。係長たちは、各々5万円ネコババ、50万円と半分が消えたのである。残り50万円は職員50人にバラまいた。1人当たり1万円だ。これでは、選挙資金がいくらあっても足りない。見返りは、A町の票が、当該候補者に集中・当選。その他の地域でも、事情はほぼ同じだ。有権者にとって、選挙は一種のお祭り、カネが懐に入るまたとない機会でもある。
- (33) 朝日新聞青森支局編、前掲書『風雪の人脈 第1部・政界編』、32頁。
- (34) 木村、前掲書『青森県知事選挙』、17頁、リング税の廃止については、藤本、前掲書『戦後青森県の政治的争点、1945年～2015年』、第一部第5章を参照。
- (35) 『東奥年鑑 昭和26年版』〔東奥日報社、1951年〕、63～65頁。
- (36) 同上、66頁。長老会談から“県政界の実力者小笠原八十美”を意図的に排除したのは、大勢を決めてから結論を小笠原に飲ませるためであった（木村、前掲書『青森県知事選挙』、21～22頁）。

- (37) 木村, 前掲書, 『青森県知事選挙』, 23頁, 今回, 側近の傍島正守は, 選挙費用の予算が少なかったので, 費用を増やし, 各都市に活躍して貰いたいと相談したところ, 津島は「全県1区選挙は“そんなに金を掛けなくとも”, 予想通り票が得られるものだ」と発言している。ということは, その他の選挙では多額の資金が必要だ, ということになる(傍島正守「人間性を磨かれた“雌伏10年”」『清廉一徹』[筑摩書房, 1974年], 210~211頁)。
- (38) 『東奥日報』1950年11月12日。
- (39) 前掲書『清廉一徹』, 24頁。
- (40) 千葉伝蔵は, 1890年荒川村(青森市)に生まれる, 青森中学卒業後, 日大などで学ぶ, 県海産物商協同組合会長などに就任, 1928年青森市議, 市議会議長を務める, 1931年県議, 1936年青森市長に当選, 以後三期連続当選, 県水産界の発展に尽力, 1962年死去(『青森県人名事典』[東奥日報社, 2002年], 422頁)。
- (41) 『東奥日報』1954年11月6日。
- (42) 『陸奥新報』1954年11月7日。
- (43) 同上。
- (44) 『青森県議会史 自昭和28年~至昭和34年』[青森県議会, 1960年], 36頁。
- (45) 『陸奥新報』1954年11月6日。
- (46) 同上, 1954年11月7日。
- (47) 木村, 前掲書『青森県知事選挙』, 29~30頁。
- (48) 「候補者うきぼり—津島文治の巻」『東奥日報』1954年10月19日。
- (49) 木村, 前掲書『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』, 113頁。
- (50) 『東奥年鑑, 昭和33年版』[東奥日報社, 1958年], 45頁。
- (51) 秋山・福島, 前掲書『津島家の人びと』, 212頁。
- (52) 木村, 前掲書『検証・戦後青森県衆議院議員選挙』, 112頁。
- (53) 同上, 106頁, ()は引用者。
- (54) 『東奥日報』1958年5月23日(夕)。
- (55) 同上。
- (56) 『青森県議会史 自昭和35年~至昭和37年』[青森県議会, 1978年], 8頁。
- (57) 『東奥日報』1960年11月21日。
- (58) 同上(夕)。
- (59) 藤本, 前掲書『戦後青森県の政治的争点 1945年~2015年』, 第三部第1章を参照。
- (60) 木村, 前掲書『検証 戦後青森県衆議院総選挙』, 122~123頁, 当時, 秋元良治は, 県教組の委員長として, 津島の政治談議を聞いていた。が, 自民党の山内啓助議員が「中間給与条例から警察職員を除外することに決定です」と報告。それを聞いた津島知事は, 「激怒のため顔面蒼白となり, 身体をワナワナ震わせながら立ったままの姿勢であった」(秋元良治『知事交渉15年—対決の旋律』

[北の街社, 1987年], 136頁), 中間給与条例をめぐる県労組の立場と実情については, 同書107頁以下に詳しい。

- (61) 木村, 同上『検証 戦後青森県衆議院総選挙』, 126頁。
- (62) 『東奥日報』1960年11月21日(夕)。
- (63) 藤本, 前掲書『戦後青森県政治史 1945年～2015年』, 115頁。
- (64) 『東奥日報』1960年11月1日, 11月11日。
- (65) 『青森県議会史 自昭和38年～至昭和41年』〔青森県議会, 1983年〕, 18頁。
- (66) 藤本, 前掲書『戦後青森県政治史 1945年～2015年』, 473頁。
- (67) 木村, 前掲書『検証 戦後青森県衆議院議員選挙』, 136～137頁。
- (68) 同上, 138頁。
- (69) 岩田正「津島ベース人気・外務次官」前掲書『清廉一徹』, 255頁。
- (70) 『東奥日報』1963年11月22日, 秋山, 福島, 前掲書『津軽家の人びと』, 213～214頁。
- (71) 「選挙の神様の異名」『東奥日報』1963年11月6日, 秋元良治『知事交渉15年一対決の旋律』〔北の街社, 1987年〕, 188～189頁。
- (72) 『東奥日報』1963年11月22日(夕), 元秘書の岩田は, 津島が「いやいや。これでも私の直感は当たるんですよ」という言葉を聞き, 「政治家としての先生の優れた先見性に富む才能」を示唆している。政治家たるもの, 常に全体の情勢を眺め, 客観的に状況を判断できなければ, 当選は適わない。
- (73) 『東奥年鑑 昭和40年版』〔東奥日報社, 1965年〕, 43頁, 木村良一『青森参議院議員選挙』〔北方新社, 1998年〕, 34～35頁。
- (74) 同上。
- (75) 『東奥日報』1965年7月5日。
- (76) 同上。
- (77) 前掲書, 『東奥年鑑 昭和40年版』, 42～43頁。
- (78) 『東奥日報』1965年7月5日。
- (79) 「参院選 立候補者の横顔2 津島文治氏(67歳)」『東奥日報』1965年6月16日。
- (80) 『陸奥新報』1965年7月5日, 佐藤尚武, 笹森順造については, 藤本, 前掲書『戦後青森県の保守・革新・中道勢力—青森県選出の国会議員』第一部を参照。笹森は, 中央官庁への陳情や橋渡しは, 本来知事がやるもので, 衆参議員は, 全国民の代表であって, 一地方の便宜のために動くものではない, という認識を抱いていた。だから, 選挙区民が陳情に来るのをいやがった。日本国憲法では, 国会議員は「全国民の代表」だと, 位置づけられている。津島が単純にそう考えたとは思わないが, 理屈としては通っている。
- (81) 『東奥日報』1971年6月28日。
- (82) 「参院選—地方区の終盤戦をみる」同上, 1965年7月1日。

- (83) 同上, 1971年6月28日。
- (84) 『青森県議会史 自昭和46年～至昭和49年』〔青森県議会, 1987年〕, 13頁。
- (85) 『東奥日報』1971年6月28日。
- (86) 木村, 前掲書, 『青森県参議院議員選挙』, 43頁。
- (87) 「参院選事務所めぐり①—津島候補」『東奥日報』1971年6月19日。
- (88) 「候補者の横顔=参院選地方区, 自民党 津島文治氏(73)」同上, 1971年6月7日(夕)。
- (89) 同上, 1971年6月28日。
- (90) 『陸奥新報』1971年6月28日。
- (91) 福島常作『文治先生行状記』〔北の街社, 1978年〕, 83頁。
- (92) 秋山・福島, 前掲書『津軽家の人びと』, 244頁。
- (93) ただ, 竹中修一(衆議院議員)によれば, 1972年11月の段階で, 津島は「今回の任期を以って隠退するつもりだった」と発言している。だから, 終生議員でいるつもりはなかったようだ(竹中修一「恩賜の煙草」前掲書『清廉一徹』, 54頁)。
- (94) 朝日新聞社青森支局編, 前掲書, 『風雪の人脈 第1部政治編』, 32頁, 選挙資金を工面してくれたのは, 側近の三和精一(後に衆議院議員)であった。津島自身も妻のれいに「これから選挙に金がかかるから, こしらいておかねば」と語っている。金木の斜陽館は当時の価格, 250万円で売れた。だが, 税金や借金の返済で残ったのは100万円にすぎなかった(秋山・福島, 前掲書『津島家の人びと』, 172~173頁)。津島にとって, 1946年の衆議院選, 1947年の知事選と続き, 経済的にかなり苦しい時期であった, と思われる。
- (95) 木村良一『青森県知事選挙』〔北の街社, 1998年〕, 21~22頁, 津島派の中で, 選挙資金を担当していたのが, 金木の傍島正守である。傍島は1937年4月の衆議院総選挙の時, 既に津島文治の選挙長を務めている。傍島は父以来の側近で, 小学校校長退職後, 金木銀行取締役となり, 頭取の文治と親しく, 津島の政治活動, 選挙運動に欠かせない存在(=懐刀)となった。津島は, 選挙費用関係は傍島に一切まかせていた。傍島は文治の従妹・二女ふみを妻にしており, 津島家とは親類だ。傍島は後に金木町取入役を経て県議に転じている(高橋興『津軽選挙—地方政治における権力の構造』〔北の街社, 1987年〕, 132頁, 中村清次郎「名利にこだわらず」前掲書『清廉一徹』, 108頁, 津島康一・東郷克美「太宰治と津軽家の人びと」『国文学—解釈と教材の研究』第32巻1号〔1989年1月〕, 41頁)。
- (96) 藤田正明「真摯の政治家」前掲書『清廉一徹』, 65~66頁, 津島は晩年, 自民党やり方を次のように批判, 傾聴に値する。「近ごろの自民党のやり方は, 各論ばかりやたらに多くて総論に当たるものがなさすぎてじつにつまらない。騒ぎたてると金をだす。何でも金で処理しようとする。金さえ出せば何でも決まる

ように思う悪い癖がついている」(田澤吉郎「私の津島さま」前掲書『清廉一徹』, 165頁)。

- (97) 津島雄二, 津島恭一, および津島淳については, 藤本, 前掲書『戦後青森県の保守・革新・中道勢力—青森県選出の国会議員』において論じた。本章では, リベラルとは, 「国家・集団・権威などによる統制に対し, 個人が自由に判断・決定する事が可能で, 自己決定権を持つとする思想・体制・傾向などを指す意味」, で用いている。

(2018年4月1日, 脱稿)